

第二期猪名川町子ども・子育て支援事業計画(案) に対するパブリックコメント及び町の考え方

意見募集期間:令和2年2月10日～3月9日

意見提出者数: 1人

提出意見数: 2件

■第二期猪名川町子ども・子育て支援事業計画(案)について提出された意見の概要と町の考え方

番号	意見提出者	頁	章	大分類	中分類	小分類	該当箇所	意見の概要	意見に対する考え方(対応)
1		71	第5章	第3節	②		● 1つ目	<p>「1号認定と2号認定(教育ニーズ)〈確保方策〉・町内4か所の幼稚園と2か所の認定こども園で確保することとします。」についての記載が、令和2年2月7日に配布された「猪名川町立幼稚園運営にかかる説明会の開催について」に記載されている公立幼稚園の運営方針(案)と正反対の内容となっている。</p> <p>(公立幼稚園の運営方針(案)では町内の幼稚園を2か所にすることとされている。)</p> <p>内容が異なるため、整理したうえで計画を策定し、記載したほうがいいのではないか。</p>	<p>計画(素案)のP71の該当箇所については、計画開始時点(令和2年度)の内容を記載し、P73の基本的な考え方に公立幼稚園の減少について記載をしております。</p> <p>ただし、ご意見をいただきましたように、計画の内容を整理し、分かりやすく記載するため、該当箇所を下記のとおり追記します。</p> <p>《追記箇所》</p> <p>P71 ②「・令和2年度においては、町内4か所の幼稚園と2か所の認定こども園で確保することとします。令和3年度以降については、公立幼稚園の運営方針を検討する中で見直しを行います。」</p> <p>P73 基本的な考え方 【令和2年度】「・公立幼稚園の運営方針を検討する中で、1号認定幼稚園の施設数、定員及びクラス数の見直しを行う。」</p>
2		57	第4章	第1節	3	12	施策3行目	<p>「・公立保育所及び幼稚園の実施体制の質の向上」について、方向性「継続」としてはありますが、令和2年2月7日に配布された「猪名川町立幼稚園運営にかかる説明会の開催について」に記載されている公立幼稚園の運営方針(案)では町内の幼稚園を2か所にすることとしています。</p> <p>現在4園ある町立幼稚園を2園にすることは、町の公立幼稚園の実施体制の質を確実に落とすと思います。</p> <p>本計画を、公立幼稚園の運営方針(案)を包括する形で作り直したほうがいいのではないか。</p>	<p>ご意見をいただきましたP57の該当箇所については、4園ある町立幼稚園を2園にした場合においても、統廃合により1クラスの園児数を増加させることが幼児期の集団生活を行うための実施体制の質の向上につながると考えられることから原文のとおりとします。</p>